

市内中小事業者の脱炭素への取り組みを後押しするため、
県内初の取り組みとして「千葉市脱炭素アドバイザー派遣事業」を開始します
～2050年カーボンニュートラルの実現に向けて～

千葉市では、市内中小事業者の脱炭素への取り組みを後押しするため、県内初の取り組みとして「千葉市脱炭素アドバイザー派遣事業」を開始しますので、お知らせします。

1 趣旨

千葉市では、2050年のカーボンニュートラルを見据え、温室効果ガス排出抑制策、進行しつつある地球温暖化の影響への対応策について体系的に整理することにより、様々な主体が意識を共有し、具体的な取り組みを推進する「千葉市地球温暖化対策実行計画」を本年3月に策定しています。

このたび、脱炭素・省エネへの取り組みを検討している市内中小事業者（市内に事業所を有する中小企業・個人事業主など）を対象に、省エネ再エネ設備導入の検討、事業所におけるCO₂排出量算出・現状分析などの課題解決を支援するため、専門家（技術士等）の派遣を新たに開始します。

2 概要

(1) 派遣対象

市内に所在する工場または事務所等を有する中小事業者および個人事業主

(2) 派遣費用等

- ア 無料（本市負担）
- イ 1回当たり2時間程度
- ウ 1事業者当たり最大4回まで

(3) 相談内容

- ア 温室効果ガス排出量の分析・測定に関する相談・支援
- イ 省エネ・再エネ設備導入に関する相談・支援
- ウ 事業所に係る光熱水費等の見直しに関する相談・支援 等

(4) 申請方法

市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて提出。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/datsutansoadviser.html>

【提出先】 datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp



市ホームページ

(5) 申込受付開始

令和6年1月9日（火）～2月29日（木）

※予算の上限に達した場合には期間中に受付を終了する場合があります。

(6) 派遣開始時期

令和6年2月以降（予定）

3 添付資料

脱炭素アドバイザー派遣事業のご案内